



1.5 新春朝ビラの実施について

1.5 (金) 朝 7 時 45 分～、太田市職労と労金の共催により本庁舎ほか新田・尾島・藪塚各庁舎で朝ビラの配布が行われた。朝ビラの実施はコロナ禍の影響もあり、実に 4 年ぶりの実施となった。



▲朝ビラ前に挨拶を行う書記長と特別執行委員



▲本庁南玄関前の様子。そのほかにも新田・尾島・藪塚の各庁舎でも朝ビラを行いました



▲本庁北側職員通用口前の様子。朝ビラは実に 4 年ぶりの実施



▲本庁北側職員通用口前の様子。日が入らないので寒かった...

1.16 第二回職場委員会

1 月 16 日昼、南庁舎 3 階大会議室にて第二回職場委員会が開催され、当日は執行部からは 24 名、職場委員 47 名が出席（うち委任状 11 名）した。

小林執行委員長は、冒頭の挨拶で、2023 賃金確定闘争にて会計年度任用職員の勤勉手当の支給について勝ち取ったことを報告。これにより給与待遇の大幅な改善が期待されることに触れ、期待値が更に高まったことから、今後は会計年度任用職員の各職場での働き方や各業務の携わり方に変化があるのではないかと展望を語った。



▲第二回職場委員会の様子

2023 賃金確定闘争振り返り 会計年度職員待遇改善、職場研修「公務」扱い

議案については、2023 賃金確定闘争に係る当局からの回答に関する振り返りが行われた。執行部から各職場委員に対し、待遇面が前進したところと継続課題とするべきことに大別して説明が行われ、会計年度任用職員の給与待遇改善の勝ち取りほか、現業職員の採用計画と進捗状況、育休取得に伴う昇任の遅れについて事前告知なく制度の運用開始が行われている実態を共有した。

会計年度任用職員の給与待遇改善に加え、各職場研修受講後に職場に戻って通常業務に従事した時、当該研修が「職専免」であったことを理由に通常業務の時間外勤務申請が承認されなかった事例があったことを踏まえ改善を要求。今後は研修を「職専免」とせず「公務」として取り扱う弾力的な運用を勝ち取った。

窓口職場の開庁時間短縮の取り組み 当局「まず担当課間で話し合いを持って」

当局より、窓口業務が中心の職場における窓口開庁時間短縮（※1）の取り組みは、当局（人事課）ではなくまず担当課間で話し合い、該当職場で意思形成や指針を示すことを望む回答があったことを伝えた。また、障害児養育休暇の新設について、子どもに障害や疾病があって長期的な介護や介助が必要となる場合には既存制度の「短期介護休暇」で対応可

能なケースもあるので、相談を求める旨の回答があった。

最後に小林委員長は、今回改善されなかった内容を継続課題として改善要求をしつつ、多くの組合員の関心となりつつある「中途採用者の待遇改善」の動向を注視し、改善を進めていく方針を示した。

※1 多くの自治体では、窓口受付時間＝勤務時間のため、窓口が多い職場は残業を前提とした労働形態であり、時間外勤務が恒常的となっている。これらの事態を受け、つくば市ほかいくつかの自治体では、午前 9 時～午後 4 時までの受付が全体の 85% という調査結果をもとに、窓口受付時間を短縮することで余裕のある窓口対応による職員負担軽減とサービス向上につなげる取組みを開始している。(NEWS つくば「市民の受付時間を朝夕で 60 分削減 10 月から」<https://newstokuba.jp/45357/16/06/>)

2024 春闘に向けた事前アンケートに伴う景品配布について

今月 5 日の朝ビラで告知させていただきました『2024 春闘に向けた事前アンケート』については、合計 130 名の方にご回答頂きました。ご協力ありがとうございました。

回答いただいた方の中から抽選で 50 名（+ 若干名）の方に景品を贈呈いたします。お届けは 2 月 1 日以降に役員から直接当選者に手渡しさせていただく予定です。今後も定期的にアンケートを実施しますので、ご協力をよろしくお願いいたします。